



2環改化第229号
令和2年7月17日

一般社団法人 東京建設業協会 御中

東京都環境局環境改善技術担当部長

志村 公久



屋外工事（塗装等）における夏季のVOC対策に係る協力依頼等について

平素より東京都の環境行政に多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年度には、「低VOC塗装普及検討委託」に係るヒアリング等に御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

東京都環境局では、光化学スモッグや微小粒子状物質（PM2.5）の生成原因の一つであるVOC（塗料や溶剤等の有機溶剤に含まれる揮発性有機化合物）の排出削減に向け、VOC対策ガイド〔建築・土木工事編〕や低VOC塗装施工ハンドブック、低VOC塗装・工事セミナー等を通して、低VOC塗料の積極的な御活用をお願いしております。

また、平成23年度からは、特に高濃度の光化学オキシダントが発生しやすい（光化学スモッグ注意報が発令されやすい）夏季についてVOC排出削減対策強化への御協力をお願いしてきたところであります。本年度も当局HP「夏季のVOC対策」等を参考にいただき、夏季のVOC対策についての御協力をいただきますようお願いいたします。

併せまして、令和2年4月に「令和2年度 東京都環境物品等調達方針（公共工事）」が別紙「環境物品調達方針の改訂事項」のとおり改訂されましたので、お知らせいたします。

つきましては、貴団体の皆様に周知いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

（参考）夏季のVOC対策HP

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/voc/summer.html

担当

東京都環境局環境改善部化学物質対策課 宮原、溝口

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

電話 03-5388-3457（直通）

●令和2年度 東京都環境物品等調達方針(公共工事)より抜粋

特定品目(抜粋)

品目分類	品目名	分類	要件	使用用途等
その他環境負荷の低減に寄与するもの	低VOC塗料(建築物内装用に限る。)		・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、VOC含有量1%以下(鉄部用は5%以下)の水性塗料であること。	・塗料を使用する場合は、その使用を推進する。
	低VOC塗料(建築物外装用に限る。)		・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、粉体・無溶剤系塗料、又は水性塗料であること。	・塗料を使用する場合は、その使用を推進する。
	低VOC塗料(構造物用(建築物内装用及び外装用を除く。))に限る。)		・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、粉体・無溶剤系塗料、水性塗料、又はVOC含有量が30%以下の低VOC塗料(溶剤系)であること。	・塗料を使用する場合は、その使用を推進する。

【分類の凡例】

○印	原則として使用する品目
無印	使用可能か検討を行う品目

● 東京都環境物品等調達方針(公共工事)改定の概要

現行
<p>・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、VOC含有量1%以下(鉄部用は5%以下)の水性塗料であること。 <u>(建築物内装用に限る。)</u></p>
<p>・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、粉体・無溶剤系塗料、水性塗料、もしくはVOC含有量が30%以下の低VOC塗料(溶剤系)であること。 <u>(建築物外装用に限る。)</u></p>



改正案
<p>・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、VOC含有量1%以下(鉄部用は5%以下)の水性塗料であること。 <u>(建築物内装用に限る。)</u></p>
<p>・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、粉体・無溶剤系塗料、もしくは水性塗料であること。 <u>(建築物外装用に限る。)</u></p>
<p>・鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等の有害金属類を添加していない塗料であって、粉体・無溶剤系塗料、水性塗料、もしくはVOC含有量が30%以下の低VOC塗料(溶剤系)であること。 <u>(構造物用に限る。)</u></p>

変更なし

①粉体・無溶剤系
②水性
の2種に限定

新設